

安全データシート (SDS)
<混合物用（塗料用）>

1. 化学品及び会社情報

製品番号 -394-056 ALES HOLDER HG
製品名 アレスホルダーHG
毒劇法 該当せず
種類 エマルション塗料
主な用途 建築内・外装用塗料

会社名 関西ペイント株式会社
住所 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス
担当部門 建設塗料本部 建設塗料技術部 第3G TEL NO. 03-3732-8117
担当者 建設塗料技術部 部長 FAX NO.
作成・改訂 2024年05月31日
ホームページアドレス <http://www.kansai.co.jp>
緊急連絡先 建設塗料本部 建設塗料技術部 第3G TEL NO. 03-3732-8111
夜間・休日

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】
GHS分類を評価した結果、GHS分類に該当した項目のみ表示しています。
表示の無い項目は、分類できない、区分に該当しないのいずれかに当たります。

【GHSラベル要素】
該当なし

該当なし

【危険有害性情報】
・通常の状態及び取扱いでは、危険有害性はない

【注意書き】
《予防策》
《応急措置》
《保管》
《廃棄》

3. 組成、成分情報

成分及び含有量（危険有害物質を対象）				
No.	成分名	CAS No.	含有量 Wt%	P R T R 対象 安衛法NO-備考
1)	アンモニア水	1336-21-6	0.30	39
2)	二酸化チタン	13463-67-7	1.2	191
3)	鉱油	----	0.45	168
4)	2,2,4-トリメチル-1,3-ヘンタシオールモノイソブチレート (元素名) 該当元素を含まず	25265-77-4	1.4	

P R T R 対象の詳細は15適用法令を参照

* 元素名と成分名の欄に同一P R T R物質番号がある場合のP R T R計算は、
元素名の含有量を用いて下さい。

注) トリメチルベンゼンは各異性体が各々1%未満含有し、それらの合計が1%以上となる場合は
15項のみその情報を表示する。

4. 応急措置

吸入した場合
・ 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所
に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡
すること。

皮膚に付着した場合
・ 付着物を布で素早く拭き取る。

目に入った場合 飲み込んだ場合 応急措置をする者の保護	・大量の水及び石鹼または皮膚用の洗剤で十分に洗い落す。溶剤・シンナーは使用しない。 ・外観に変化や痛みがある場合、SDSを提示して医師の診断を受ける。 ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。 ・出来るだけ速くSDSを提示し医師の診断を受ける。 ・誤って飲み込んだ場合安静にし直ちにSDSを提示し医師の診断を受ける。 ・無理に吐かせない。嘔吐物は飲み込ませない。 ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。 ・適切な保護具（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用する。換気を行う。	
5. 火災時の措置		
使用可能消火剤	全ての消火剤	
使用してはならない消火剤		
消火方法	・周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。	
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、 保護具および緊急時措置	・作業の際には適切な保護具（手袋・保護マスク・保護メガネ等）を着用する。 ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。	
環境に対する注意事項 封じ込めおよび浄化の 方法・機材	・河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。 ・漏出物は密閉できる容器に回収し安全な場所に移す。 ・付着物・廃棄物等は関係法規に基づいて処置する。 ・スコップ、ウェス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。	
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	・換気の良い場所で取り扱い容器はその都度密栓する。 ・容器はその都度密栓する。	
保管	・日光の直射を避ける。 ・通風の良いところに保管する。	
8. ばく露防止及び保護措置		
No. 物質名	管理濃度	ACGIH(TLV-TWA)
1) アンモニア水		25P AsNH3
2) 二酸化チタン		
3) 鉱油		
4) 2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ヘキサンジオールモノイソブチレート		
略記号： P：ppm M：mg/m3 ACGIH：米国産業衛生専門家会議の定める限度		
設備対策	・長時間取り扱う場合、給排気が十分にとればく露を受けない設備にする。	
呼吸系の保護具	・スプレー作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。（エアゾールも対象とする。）	
手の保護具	・有機溶剤または化学製品が浸透しない材質の手袋を着用する。	
目の保護具	・保護メガネを着用する。	
皮膚および身体の保護具	・取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を付けること。また化学製品が浸透しない材質であることが望ましい。	
経皮吸収		
その他		
9. 物理的及び化学的性質		
物理状態		
状態(20℃)：液体	色：白系	
臭い：エマルション臭		
融点／凝固点：情報なし	沸点：	100℃
可燃性：情報なし	爆発限界	情報なし
引火点 なし（消防法の試験方法による）	自然発火点：	情報なし
pH：8.7	動粘性率：	情報なし
n-オクタノール／水分配係数(log値)：情報なし	蒸気圧：	情報なし
密度及び／又は相対密度：	1.605g/cm3	溶解度：情報なし

相対ガス密度：情報なし 粒子特性：情報なし
その他のデータ：情報無し

燃焼速度：0.0の場合、製品は燃焼継続性なし

1 0. 安定性及び反応性

安定性

条件（温度・光等）

・標準的な条件では反応しない。

避けるべき条件

・情報を有していない

混触危険物質

・情報を有していない

危険有害な分解生成物

・情報を有していない

その他の危険性情報

・この製品を含んだ布・紙・ハケ・ローラー・ダストなどを堆積したり丸めたまま放置しないこと。

1 1. 有害性情報

急性毒性

経口

アンモニア水 区分4 (350mg/kg)

二酸化チタン 区分に該当しない (5000mg/kg)

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分に該当しない (6517mg/kg)

経皮

二酸化チタン 区分に該当しない (10000mg/kg)

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分に該当しない (19000mg/kg)

吸入：気体

アンモニア水 区分に該当しない (19000mg/kg)

二酸化チタン 区分に該当しない (19000mg/kg)

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分に該当しない (19000mg/kg)

吸入：蒸気

二酸化チタン 区分に該当しない (19000mg/kg)

吸入：粉塵及びミスト

二酸化チタン 区分に該当しない (6.82mg/L)

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分に該当しない (5.33mg/L)

皮膚腐食性／刺激性

アンモニア水 区分1

二酸化チタン 区分に該当しない

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

アンモニア水 区分1

2, 2, 4-トリメチル1, 3-ペンタンジオールモノイソブチレート (テキサノール)

区分2 B

呼吸器感作性

・情報を有していない

皮膚感作性

二酸化チタン 区分に該当しない

生殖細胞変異原性

・情報を有していない

発がん性

二酸化チタン 区分に該当しない

生殖毒性

・情報を有していない

生殖毒性（授乳用）

・情報を有していない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

アンモニア水 区分1 (呼吸器, 神経)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

二酸化チタン 区分1 (呼吸器)

誤えん有害性

・情報を有していない

その他の有害性情報

・製品としての安全性試験は行っていない。

1 2. 環境影響情報

・漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特

に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

- 生態毒性
残留性・分解性
生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性
水生環境有害性

・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない

- 1 3. 廃棄上の注意
残余廃棄物

・塗料・容器等の廃棄物は、許可を受けた産廃物処理業者と契約して処理する。
・容器・機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さない。
・排水処理・焼却等により発生した廃棄物についても”廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び関係する法規に従って処理するか業者に委託する。
- 汚染容器および包装

・環境に配慮し、空容器は内容物を完全に除去後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

- 1 4. 輸送上の注意
共 通

・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を確実にすること。
- 国内規制
陸上輸送

・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合、それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。
・荷送り人は運送者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。
- 海上輸送
航空輸送
その他

・船舶安全法に定めるところに従うこと。
・航空法に定めるところに従うこと。
- 国際規制
国連番号
国連輸送名
国連分類
容器等級
海洋汚染物質

N. A
・情報を有していない
該当せず
該当せず
非該当

- 1 5. 主な適用法令
消防法上の非危険物
化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律：優先評価化学物質
労働安全衛生法

：第 5 7 条－ 2 通知対象物質
酸化チタン 1. 2 % 安衛法NO 191
アンモニア 0. 30 % 安衛法NO 39
鉱油 0. 45 % 安衛法NO 168
- 労働安全衛生法（令和 8 年から新たに施行予定）
：第 5 7 条－ 2 通知対象物質
デキサメソール 1. 4 %
- 労働安全衛生規則：第 5 7 7 条の 2 第 2 項（濃度基準値設定物質）
No. 物 質 名 8時間濃度基準値 短時間濃度基準値 濃度基準値(天井値)
該当物質を含まず
- 略記号： P：ppm M：mg/m3
- 毒物及び劇物取締法
□製品は毒劇物に該当しない

- 1 6. その他の情報
主な引用文献

・日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」 (社) 日本塗料工業会
・GHS 対応 SDS ・ラベル作成ガイドブック（混合物用（塗料用）]
日本塗料工業会
・ザックス 有害物質データブック 丸善

注 意 ・この SDS は、現時点で入手した資料に基づいて作成しております。

当該製品の危険・有害性に関する情報および評価は原材料の情報から推定したものであり、必ずしも十分なものではありません。

ご使用者の責任において安全な取扱い方法をお決めください。

- ・本製品は揮発性の化学物質を含んでいますので、塗装直後の引渡しの場合は、施主に対して安全性に十分に注意を払うよう指導してください。
例えば、不特定多数の方が利用される施設などの場合は、立看板などでペンキ塗り立てである旨を表示し、化学物質過敏症ならびにアレルギー体質の方が接する事のないようにしてください。
- ・このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- ・記載内容の中で含有量・物理的・化学的性質などの値は当該製品の品質とは関係ありません。
- ・この安全情報は国の規制を含む、（社）日本塗料工業会の基準に基づくものですが、地方自治体の規制情報は含まれていません。
安全作業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に従い対処してください。